

分子細胞生物学研究所旧加藤研究室における
論文不正の疑いに関する調査（中間報告）の概要

1. 経緯等

本学の科学研究行動規範委員会（以下「本委員会」という。）は、分子細胞生物学研究所の加藤茂明元教授（以下「加藤氏」という。）及び加藤氏が本学在職中に主宰した研究室の関係者が発表した論文について、不正行為の疑いのある論文数及び著者数の多さ、問題の原因・背景の複雑さなどを踏まえ、慎重に調査を進めている。これまでの調査では、科学的な適切性を欠いた画像が掲載されている論文を特定したが、こうした画像に関与した者及びその関与の態様・程度等を明らかにするためには、なお調査を要する。また、関与した者を特定した際には、委員会規則に基づき個別に弁明や不服申立ての機会の提供等を行っていく必要がある。

一方、本委員会では、平成25年10月8日付け総長メッセージ（「高い研究倫理を東京大学の精神風土に」）で述べられた「東京大学の名誉・信用というにとどまらず、日本の科学に対する国際的な信頼や評価にかかわる深刻な問題」という認識を共有しており、個別の案件ごとに関係者の不正行為を認定するには至っていない状況ではあるが、本学としての今後の組織的な対応の検討・実施に向けた参考に供するため、中間的な調査状況を取りまとめて総長に報告するものである。

2. 事案の概要（調査の進捗状況）

調査対象論文中に、科学的な適切性を欠いた画像データが掲載されているものがあることを確認した（論文名については別添資料1参照）。適切性を欠いた画像データの態様は、①画像の貼り合わせ、②画像の流用・転用、③画像の不掲載・消去、④画像の過度の調整の4分類に大別されうる（態様については別添資料2参照）。

3. 事案の背景等

科学的な適切性を欠く画像が論文に掲載された背景要因として、多数かつ多様な構成員からなる研究室において、国際的に評価の高い学術誌等を通じて顕著な研究成果を発表することが重視される一方、実験データの管理や論文内容のチェックが疎かにされていたこと、また、研究倫理に係る関係者の規範意識の希薄さなどの可能性が考えられる。

（1）研究室主宰者等の在り方

科学的な適切性を欠く画像が論文に掲載されたことについての、関係者の関与の全体像は明らかとなっていない。しかし、研究室主宰者であった加藤氏や、実質的に構成員を教

育指導し、研究室を管理運営する立場の者については、その在り方が問われて然るべきである。

(2) 著者の在り方

科学的な適切性を欠く画像データが掲載された論文に、責任著者、筆頭著者、あるいは共著者として関与した者については、著者の種類に応じて当然に求められる役割・責任を果たす義務がある。しかし本件では、こうした前提が著者間で共有されているとは限らず、投稿に至る手続きが適切とはいいがたい事例も明らかとなっているため、今後適切に調査を進めていく。

4. 今後の再発防止の方向性

(1) 分子細胞生物学研究所では、実験データの保管の義務付けと管理、科学研究行動規範の周知徹底、大学院学生が他の研究室の学生・教員と交流する機会の充実などの取組に着手しており、今後、さらに必要な方策を検討・実施していく予定である。

(2) 全学的には、「研究倫理アクションプラン」の策定作業が進められており、その中では、学部・大学院における倫理教育の充実、研究データの保管及びデータベース化の推進、不正行為の事案のアーカイブ化、部局倫理責任者の設置といった項目が重要事項として取り上げられている。委員会としてもその動向を参照しつつ、本件の調査結果を取りまとめ、再発防止に向けて包括的な意見を示していく予定である。

5. 今後の調査の予定等

科学的な適切性を欠いた画像データが掲載されている論文に関与した者及びその関与の態様・程度の判定を進め、関係する個別の著者等に対する弁明や不服申立て等の手続きを経た上で、最終的な認定内容をできるだけ速やかに公表することとしたい。東京大学、さらには学術全般に対する社会的な信頼の回復のため、本学の各構成員が総長メッセージに示された「東京大学憲章にいう『真理を探究し知を創造しようとする』者としての誠実性 (integrity) が、いま私たちに厳しく問われてい」という危機感をもって全力で取り組んでいく必要がある。